

2018年1月15日

各 位

株式会社プリンスホテル

当社子会社元従業員の逮捕について

当社子会社である株式会社下田プリンスホテル（以下「当該子会社」）の元従業員が下田警察署に業務上横領罪の疑いで逮捕されました。

当社において、このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、関係者の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件の詳細は下記のとおりです。

記

1. 本件概要

当該子会社の元従業員が当該子会社在籍時の2011年8月に架空・過大な支払書類の偽造や請求書の改ざんなどの不正行為をおこない、68万円を横領した事実により逮捕されました。

2. 当社の対応について

2015年2月に本件が判明し、社内調査を実施した結果、不正行為が明らかになったため、当該元従業員を社内規程に従って2015年5月29日に懲戒解雇いたしました。また、当該元従業員に対し、告訴をするべく、捜査当局と相談を重ねてまいり、2016年9月12日付で正式に告訴状を提出いたしました。その後、2018年1月15日に下田警察署が当該元従業員を業務上横領罪の疑いにより逮捕したとの連絡がございました。

当社としましては引き続き、余罪の追及を含めて警察の捜査に全面的に協力していくとともに、今般の当該子会社元従業員の逮捕を厳粛に受け止め、管理体制を一層強化し、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

以上